

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

.....

株式会社 サクセスアカデミー

にじいろ保育園登戸

.....

【評価対象種別】 保育所

【使用評価項目】 川崎市版

- 実施概要 P1
- 総合評価 P2
- サービス実施に関する項目 P4
 - 1 サービスマネジメントシステムの確立
 - 2 人権の尊重
 - 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
 - 4 サービスの適切な実施
- 組織マネジメントに関する項目 P14
 - 5 運営上の透明性の確保と継続性
 - 6 地域との交流・連携
 - 7 職員の資質の向上の促進
- 利用者家族アンケート集計結果 P21

2016年9月

評価実施機関：合同会社 評価市民・ネクスト



〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	にじいろ保育園登戸（60人）
経営主体（法人等）	株式会社サクセスアカデミー
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0014 川崎市多摩区登戸3329-6
事業所連絡先	電話 044-322-8041
評価実施期間	平成28年5月～平成28年12月
評価機関名	合同会社 評価市民・ネクスト

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成28年5月16日～平成28年6月29日
	(評価方法) ・園長・主任の合議により作成した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成28年5月16日～平成28年7月6日
	(評価方法) ・全職員がそれぞれ記入した。 ・無記名で評価機関に提出した。
利用者調査	配付日) 平成28年6月6日 回収日) 平成28年6月20日
	(実施方法) ・全園児の保護者(57世帯)に対して、保育園側からアンケート用紙を配付した。 ・各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成28年8月4日・5日
	(調査方法) 第1日目 ・各クラスで保育観察を実施した。幼児クラスで園児と一緒に昼食を食べながら保育観察をした。 ・書類調査を実施後、乳児クラス・幼児クラス各担任、新任・非常勤職員、主任・看護師に面接調査。その後園長・主任・運営法人保育アドバイザーに面接調査を実施した。 第2日目 ・登園の様子等観察。 ・園長、運営法人保育アドバイザーに面接調査を実施した。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

にじいろ保育園登戸は、JR南武線・小田急線「登戸」駅から徒歩3分ほど歩いた住宅地の一角に位置し、敷地と園舎はJRから借り受けています。園舎は新しく、清潔さが保たれています。JRの線路脇に位置しているため、保育室は防音装置が施されています。

園舎は2階建てで、1階は0～1歳児、2階は2～5歳児の保育室になっていて、日当たりが良く園庭もあり、夏は組み立て式プールを出し、子どもたちが交替で楽しんでいました。

にじいろ保育園登戸は、2010年7月に、株式会社サクセスアカデミーによって認可保育所として開園しました。運営法人は、保育園・学童クラブ・児童館の運営、病院・事業所・大学内の保育委託サービス、保育施設運営のコンサルティングサービスを、首都圏を中心に幅広く展開しています。

定員は60名（0歳児～5歳児）で、開園時間は平日・土曜日とも7:00から20:00です。

保育理念は「のびやかに育て だいちの芽」、保育目標は「自然を愛し、心身ともに健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

【1】理念に基づく園の運営を目指す園長のリーダーシップ

園長、主任は理念に基づく園の運営でリーダーシップを発揮しています。理念に基づく子どもへの対応の出発点は職員間の信頼関係の構築から、という視点で、全職員の自己紹介ファイルを作り回覧することで、お互いの理解を促進し、職員をバックアップしています。会議では職員の意見が出しやすいように努めたり、保育士業務の軽減を図るなど、職員が生き生きと働けるように心がけています。また、保護者との連携を密にするためにも、課題や情報の共有を大切にし職員同士が連携して対応できるようにしています。

【2】理念実現に向けた、保育士の子どもや保護者に対する姿勢

指導計画に柔軟性を持たせ、子どもの意思を大切に保育を行っています。保育士が「権力者にならない」こと、強制しないことを念頭に、「何やりたいの?」「今日は何をする?」などと子どもに問いかけ、子どもの言葉に耳を傾け、意思を尊重するよう努めています。保育士の声の大きさ、トーンは威圧感がなく優しく穏やかです。また保育士は、登降園時に保護者とコミュニケーションを取ることを大切に、信頼関係ができるように心がけています。職員室の扉は常に開いていて、保護者がいつでも職員に声がかけられるようにしています。

【3】問題点を速やかにすくいあげ、職員の知恵と力で解決する組織力

月1回開催される職員会議では各クラスからの報告が行われ、現状の問題点と課題、気になる子どもの様子などが報告されています。例えば、特定の子どものしか遊べない子どもについて、保護者とも連携しながら職員が別々の遊びに誘導するなど、課題に対して知恵と力を合わせ解決するよう努めています。保護者アンケートの結果や、保護者からの意見・要望も職員会議で共有し検討しています。また、検討した内容や改善策などは全職員に周知し、保護者へは園だよりや掲示板で伝えるなど、サービスの向上を目指しています。

<さらなる改善が望まれる点>

【1】マニュアルのさらなる周知徹底を通じたサービス向上

理念、指導計画、子どもとのかかわり方、保護者とのかかわりなど、詳細な「保育マニュアル」が職員室に常備してあり、見直し・更新も行われ、いつでも参照することができるようになっていました。保育士はマニュアルの重要事項をおおむね理解し、業務にあたっています。しかし、マニュアルの周知徹底のためにはさらなる工夫が望まれます。例えば、項目ごとにマニュアルの担当者を決め、日々さまざまな課題が起きた際に、該当項目のマニュアルをとりあげ、緊急性・重要性に応じてミニ研修を行うなど、工夫が期待されます。

【2】地域の子育て家庭のニーズを踏まえた、地域支援のさらなる取り組みの工夫を

地域の子育て家庭への支援は、地域の福祉資源として保育園に求められています。園では園庭開放や育児相談会などを実施し、地域の子どもも参加できる園の誕生会等、行事予定を地域に情報発信しています。しかし、園庭開放などの参加はまだ少なく、情報提供の方法について工夫したり、地域の子育て家庭のニーズは何なのかについて、情報収集・分析することが求められます。園の現状も踏まえ、身の丈に合い、ニーズに沿った施策について、職員の知恵も生かし検討することが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p>●子どもの安全の確保は最優先課題の一つに位置づけ、園長、主任中心に取り組んでいます。「安全管理に関するマニュアル」「大災害時対応フロー」マニュアルに基づき、毎月1回、火災、地震や不審者対応の訓練を行っています。また、年1回保護者参加の「引き渡し訓練」も行い、いざというときの子どもの安全確保とスムーズな対応ができるようにしています。また心肺蘇生術やエピペンの使用方法などの研修を全職員が受けています。月1回の事故未然防止確認表による事故のリスクの洗い出しなど、事故防止に努めています。</p>
<p>●年間指導計画、月間指導計画のねらいが達成できたのか、各指導計画の「振り返り」「自己評価」の欄で反省を行い、指導計画の評価・見直しをしています。例えば、決まった友達としか遊べない子どもについて、クラス担当で話し合い、保護者とも連携して職員が別々の遊びに誘導するなど、職員会議で指導計画を見直しています。行事や活動の際には子どもに言葉で丁寧に説明し、また子どもたちの遊びの様子を指導計画に反映したり、行事アンケートなどの保護者の意見も取り入れるなど、状況に応じた柔軟な指導計画の見直しを行っています。</p>
<p>●理念、保育方針、保育目標、安全・健康、指導計画の作成、子どもとのかかわり方、遊び、発達、食事、午睡、プライバシーの保護、保護者とのかかわりなど詳細な「保育マニュアル」が事務室に常備してあります。職員はマニュアルの内容をおおむね理解した上で業務にあたっていますが、マニュアルの周知度をさらに高めるためには、園の現状や課題と照らし合わせて都度マニュアルの研修を行うなど、さらなる工夫が期待されます。</p>

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<p>①理念や子どもの様子、定員、デイリープログラム、料金などサービス選択に必要な情報について、パンフレットやホームページ・ブログで、図や写真も使って、利用者や利用希望者に情報提供しています。また川崎市多摩区主催の「保育園展」で園の紹介パネルを展示し、情報提供しています。</p> <p>②サービス開始にあたり、入園説明会で「入園のしおり」や「重要事項説明書」などで保育園の取り組みを説明し同意書を提出してもらっています。また、ホームページ、園だよりなどで使う写真や個人情報についても説明し、承諾書を提出してもらっています。</p> <p>③サービスの利用開始時には、保護者の状況に配慮しつつ、おおむね一週間程度の慣れ保育を実施し、子どもが慣れ親しんだタオルやぬいぐるみなどの持ち込みも認めるなど、子ども不安やストレスが軽減されるようにしています。</p> <p>④4・5歳児は合同保育を実施していますが、就学に備え、5歳児だけの保育の時間を設けたり、5歳児の午睡を少しずつ減らしたりしています。また、必要に応じ保護者と個別面接を行い、幼保小の取り組みや学校説明会などの情報を伝えるなど、保護者に安心してもらえるよう努めています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>①入園時に提出される児童表（家庭の状況等）、健康調査票（既往症、予防接種等）、調査票（栄養、授乳、食事、排泄等）などで生育歴、既往症、家庭の状況を把握しています。把握した内容は、発達経過記録票に記録し、食事、排泄、午睡など、日々の保育に生かしています。また入園の際の園児面接で、子どもの特徴や性格、既往歴、保護者の状況を把握しています。</p> <p>②毎年、保育課程に沿って、クラス担任が年齢ごとの年間指導計画案を策定し、主任、園長がチェックした後、年間指導計画としています。乳児は個別の指導計画を策定しています。年間指導計画に基づきクラス担任が月間指導計画、日案を作成しています。計画策定にあたり、担任、主任、看護師、栄養士が連携しています。</p> <p>③年間指導計画、月間指導計画の「ねらい」が達成できたのかについて各指導計画の「振り返り」「自己評価」の欄で反省を行い見直しています。行事や活動の際には子どもに言葉で丁寧に説明したり、子どもたちの遊びから指導計画に反映しています。指導計画は子どもの意見も取り入れて作成し、状況に応じ柔軟な評価・見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>①保育に関しては、日々の保育日誌、月間指導計画、年間指導計画に記録しています。身体測定、内科健診、歯科健診などは「生活記録」「けんこうのきろく」に記録し、それら全体の状況をまとめ発達経過記録票に記録しています。子どもの生活や健康に関することなど、サービス実施の記録が適切に行われています。</p> <p>②日誌類は複数の担当者が日々記録し、お互いの記録内容が適切かチェックするとともに、園長・主任が内容をチェックし、記録類を管理しています。個人情報にかかわる記録や職員室の鍵のかかるロッカーに保存してあります。職員会議で個人情報やプライバシー保護の重要性について確認し、書類の適正管理に努めています。</p> <p>③月1回開催される職員会議では各クラスから報告が行われ、現状の問題点と課題、気になる子どもの様子が報告されています。リーダー会議、給食会議でも、子どもの状況について情報を共有しています。毎日朝会議で、子どもの休み、病気の情報を全職員が把握しています。欠席した職員には職員会議録を回覧し情報共有に努めています。業務中、保育士はいつでも記録類を参照でき、子どもについての情報を共有できる仕組みがあります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①理念、保育方針、保育目標、安全・健康、指導計画の作成、子どもとのかかわり方、遊び、食事、保護者とのかかわりなど、運営法人が作成した詳細な「保育マニュアル」が職員室に常備してあります。園は「保育マニュアル」を園マニュアルとして位置づけており、職員はいつでも見ることができます。また、ダイジェスト版としての「サクセス保育者ナビ」が職員に配布されています。園の独自性を考慮して「保育マニュアル」と別に、園として「散歩マニュアル」「プールマニュアル」などを作成し、サービスの提供を行っています。マニュアルの周知度をさらに高めるためには、園の現状や課題と照らし合わせて都度マニュアルの研修を行うなど、工夫が期待されます。</p> <p>②「保育マニュアル」は運営法人で策定し、運営法人では毎年見直しを行っています。園独自のマニュアル類の見直しについても、年度末から年度はじめにかけてに行い、必要に応じて更新する仕組みは確立されています。マニュアルごとの管理担当者を定める等、仕組みをより明確にするとさらに良いと思われます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①子どもの安全を確保するため、事故防止・事故対応マニュアルを策定するとともに、毎年の事業報告の中で「安全安心に対する取組状況」は最優先課題の一つに位置づけ、園長、主任が先頭に立って取り組んでいます。消防署、警察署、医療機関、行政などの緊急連絡先は職員室に貼り出し、保護者の連絡先は職員室に常備し、緊急時に職員誰でも連絡できる仕組みが整えられています。</p> <p>②「安全管理に関するマニュアル」「大災害時対応フロー」に基づき、毎月1回、火災、地震や不審者対応の訓練を行っています。また、年1回保護者参加の「引き渡し訓練」も行い、いざというときに子どもの安全確保とスムーズな対応ができるようにしています。毎月1回消防訓練では消防署が指導に来ています。保護者提出の「緊急連絡表」、園からメールで保護者に連絡するための掲示板「安心伝言板」などを利用した保護者との連携体制を確立しています。</p> <p>③月1回の事故未然防止確認表でのチェック、「安全チェック表」での園内での事故のリスク洗い出しにより、事故防止に努めています。ケガや事故が発生した場合も、事故報告書の内容を全職員に回覧し、事故の再発防止に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
●保育の予定・計画に柔軟性を持たせることで、子どもの意思を尊重し、子どもの意向を取り入れることを大切にされた保育を行っています。保育士は「何やりたいの?」「今日は何をする?」などと問いかける余裕をもち、保育士が権力者にならないこと、子どもに強制しないことを念頭に入れ、子どもの言葉に耳を傾け、子どもの意思を尊重するよう努めています。また、保育士が子どものそばに寄り添いながら話しかけることで、子どもに対して大きな声を出すこともなく、威圧感のない優しく穏やかな言葉かけをしています。
●子どもや保護者のプライバシー保護については、運営法人の規程やマニュアルがあります。個人情報取り扱いを職員に周知しています。保護者にも説明を行い、同意を得るようにしています。写真のインターネット販売においても、個人情報保護のために1家庭ごとのパスワードを設定するなどの配慮をしています。プライバシー保護や個人情報の取り扱いなどは、その重要性からも今後とも職員研修などを重ねていくことが期待されます。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
①保育士は普段から気持ちにも時間にも余裕を持ち、権力者にならないこと、子どもに強制しないこと、子どもの言葉に耳を傾けることを心がけています。子どもから言葉を発しやすいつい雰囲気を作るために、保育士が子どものそばで話しをしています。子どもが自分の意思を伝えられるように、保育士が子どもに問いかけたり、子どもの気持ちを代弁したりしています。発表の場面では、個人の意見を聞いて取り上げるようにしています。また、保育室の遊具の設定などにも、子どもが自主的にかかわれるようにしています。	
②理念・保育方針・保育目標を玄関や保育室に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。各会議では、園長が子どもの尊重や基本的人権についての園の方針を伝え、職員の共通理解に努めています。	
③運営法人の虐待防止マニュアルがあり、虐待の予防や早期発見のために、保護者と子どもの日常の様子や会話に注意し、子どもの着替えの際には気をつけて見るようにしています。疑わしいときは、担任だけではなく、全職員で情報を共有し見守るように努めています。児童相談所とも連携し、虐待を発見した場合には、直ちに通告する体制になっています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>①運営法人の個人情報管理マニュアルがあり、職員は周知しています。保護者には入園時に個人情報使用についての説明を行い、個人情報使用承諾書の提出により承諾を得ています。インターネット使用の写真販売では、個人情報保護のため、1家庭ごとのパスワードを設定しています。外部と子どもや保護者に関する情報をやりとりする必要がある場合は、園長から保護者へ説明し、承諾を得るようにしています。個人情報にかかわるクラス日誌や書類は、職員室内で管理しています。保育室に置く必要がある場合は、扉のある棚に収納し、保護者の目に直接触れないようにしています。</p> <p>②児童憲章や人権について職員は周知しています。子ども一人一人の発達段階を踏まえ、子どもの気持ちをくみ取るように努めています。子どものおもらしについては、ほかの子ども目の留まらないように小さな声で言葉かけをし、シャワーや着替えをしています。子どもが一人になりたいときには職員室や職員休憩室を利用して、保育士と過ごしています。子どもの気持ちが落ち着かないときなどは、ほかの子どもいない階段踊り場で話を聞いたり、担任以外の保育士も対応しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<p>●苦情解決の仕組みが確立されており、子どもや保護者が相談や意見を述べやすいように、複数の方法を提示しています。意見箱・連絡帳・行事後アンケート、個人面談や懇談会で意見を聞く機会を設けています。保育士は、送迎時に保護者とコミュニケーションをとることで信頼関係を築き、話しやすい雰囲気を作っています。職員室の扉を開け、いつでも保護者が職員に声をかけやすくしています。また、園長からも保護者へ声かけをしています。</p>
<p>●乳児・幼児において、自由遊びなどにおける友達との協同の遊びを通して、人間関係を構築できるように援助をしています。保育士は子どもが主体的に遊びにかかわれるように、一人一人の子どもの気持ちを押し量りながら言葉かけをしています。保育室がオープンスペースになるため、普段からクラス単位だけでなく、異年齢とのかかわりをもつことができている。さらに、運動会・親子で遊ぼう会・フェスタや日本の文化を享受する七夕やひなまつりなどの行事参加で、日常とは違う体験やかかわりが広がるように取り組んでいます。</p>
<p>●表現することの楽しさを伝えるために、各年齢においてさまざまな活動を行っています。日々の保育の中でも絵を描いたり、ダンスをしたり、季節の歌を歌うなど、子どもたちが自由に楽しむ時間があります。外部講師による体操教室や造形教室も行い、子どもが興味関心があることを取り入れ、子どもの活動や表現する力、他者を受け入れる力が育つように支援しています。子どもたちの作品は、ほかの子どもや保護者にも見てもらえるように、1階フロアの「にじいろ美術館」や玄関付近に展示しています。</p>

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<p>①園では、保護者の意向の把握に向けて、行事の後には保護者アンケート調査を行っています。個人面談や懇談会でも、保護者との話し合いの中から、意見を拾い上げ意向をくみ取るように努めています。保育士は、日常の保育の中で子どもたちの表情から、満足しているかどうかを把握するようにしています。</p> <p>②職員は、保護者アンケートの結果や、保護者からの意見、要望などを職員会議で共有し検討しています。また、検討した内容や改善策などは全職員に周知し、保護者へは園だよりや掲示板で伝えています。保護者代表が参加しての運営委員会を年2回開催し、保護者と検討する機会を設け、サービスの向上を目指しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>①保育士は普段から、子どもの送迎時に保護者とコミュニケーションを取り、意見や相談をしやすい信頼関係が作れるように心がけています。職員室の扉は常に関開け、子どもや保護者がいつでも職員に声をかけられるようにしています。他人の目を気にせず、子どもや保護者が相談や意見を述べやすいように、職員室や職員休憩室を提供しています。</p> <p>②苦情解決については、弁護士を含む第三者委員を設置し、第三者委員の氏名や電話番号とともに苦情解決のフローを玄関に掲示しています。入園説明会の際に入園のしおりを用いて、保護者に苦情解決の仕組みを周知しています。また、苦情解決は園長が受付担当となり、苦情報告書に記録し保管しています。苦情や意見、要望についての検討結果は、玄関の掲示板や園だよりで公表しています。</p> <p>③運営法人の苦情対応マニュアルがあり、苦情・意見・要望などに対して、園長が中心となり全職員で情報の共有をしながらマニュアルに沿った取り組みをしています。子どもや保護者の意見などは、迅速に職員で協議し保護者へフィードバックしています。また、行事ごとに保護者からのアンケート結果を踏まえた見直しも行き、改善につなげています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>①子どもの発達や家庭状況を踏まえた保育を行っています。特に乳児は、一人一人の生活リズムを大切にされた対応をしています。保育士は子どもに分かりやすい言葉で、大きな声を出さずに穏やかに話しています。一人一人の子どもの気持ちを押し量り、保育士が代弁したり仲立ちをしながら、気持ちよく保育園で過ごせるように配慮しています。</p> <p>②子どもが自由な遊びを通して、人間関係を構築しながら主体的に遊びにかかわり、子ども同士で協力して遊べるように、保育士主導にならないような言葉かけをしています。運動会・親子で遊ぼう会・七夕やひなまつりなどの行事では、日常保育とは違う経験をし、異年齢児交流も行われています。</p> <p>③環境構成において、自分が好きな遊びができるように、手の届く範囲に絵本やおもちゃなど子どもの興味関心があるものを準備しています。表現することの楽しさを伝えるために体操教室や造形教室も行っています。</p> <p>④現在、対象となる子どもはいませんが、主任が川崎市主催の発達コーディネーター研修に参加し、専門的な知識を得るようにしています。配慮が必要な子どもがいる場合は、全職員で情報を共有しながら援助するようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>●家庭と保育所が生活の連続性を持てるように、登園時には保護者から家庭での様子を聞き取り、降園時には保育士から園での様子を報告しています。また、連絡帳も使用しています。全職員が子どもの様子を把握するためや、子ども一人一人の一日の状況を漏れのないよう保護者に直接伝えるために、職員の間で申し送りノートを使用しています。話をする時間の少ない保護者に対しても、園でのクラスの様子が分かるように、クラス別のホワイトボードを掲示しています。</p>
<p>●基本的な生活習慣については、毎日の生活の中で一人一人に合わせ無理なく身につくように援助を行っています。一日1回は外で元気に遊べるような日案を組み、戸外に出られないときでも、動きのある遊びを取り入れ、発散できるようにしています。健康のために、早寝・早起き・朝ごはんの啓発を行っています。保護者へは、給食だよりやほけんだよりで説明しています。子どもたちには、保育士が寸劇をして分かりやすく伝えるような取り組みをしています。</p>
<p>●食事は、子どもがクラスで友達や保育士と一緒に楽しく食えることを第一に考えています。保育士が献立の説明をし、座席決めや給食当番などに子どもが積極的にかかわり、楽しみを増やすようにしています。子どもたちが食に興味をもてるようにクッキング活動も行っています。食育については家庭と連携がとれるように、クラスだより・給食だよりで子どもの様子や食の大切さを伝えています。ブログや写真を掲示するほか、子どもが植えた野菜の成長の様子を、子どもと保護者で見られるようにしています。</p>

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<p>①登園時に、保護者が記入した生活記録表と連絡帳を確認し、口頭でも聞き取りを行いながら、子どもの家庭での様子を把握しています。全職員が朝の子どもの様子を把握できるように、申し送りの朝ノートを使用しています。</p> <p>②毎日の生活の中で子ども一人一人に合わせて、基本的な生活習慣が無理なく身につくように援助しています。できるだけ一日に1回は外で活動できるように日案を組み、戸外に出られないときでも動きのある遊びを取り入れ、発散できるようにしています。子どもたちが健康に関心を持てるように、早寝・早起き・朝ごはんの啓発を行っています。</p> <p>③午睡は子どもの年齢や状況に合わせて、無理のない生活が送れるように対応しています。</p> <p>④降園時に、保護者へ一日の状況を生活記録表で報告し、口頭でも一言添えるようにしています。一日の様子をクラス別のホワイトボードにも記入して、保護者へ伝えるようにしています。担当が対応できない場合にも確実に保護者へ伝達できるように、申し送りノート活用しています。</p> <p>⑤懇談会や個人面談などで、保育所に対する保護者の考えや意見を聞き取るようにしています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>①長時間過ごす場所として、温かい家庭的な雰囲気大切にしています。保育士が優しく子どもに接するように心がけ、手作りの補食を提供しています。子どもたちの生活リズムや状況に合わせて、乳児と幼児を分けたりコーナー分けをしながら、くつろぎ、安心して過ごせるようにしています。</p> <p>②夕方からの異年齢保育でも、保育士が絵本の読み聞かせなどを行い、ゆったりと家庭的にかかわれるようにしています。スペースを広く取り、自由に遊べるようにしています。場合によって、少人数に分かれ、遊びに集中できるような配慮をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>①食事については、各保育士は子どもが楽しく食べることを第一と考えています。子どもたちの楽しみが増すように、保育士が本日の献立の説明をしています。子どもの座席や給食当番の仕事などに子どもが積極的にかかわれるようにしています。子どもの食べる意欲を育てるために、無理強いをせず子どもが努力して完食した場合には、保育士が褒めています。</p> <p>②栄養士は給食会議で喫食状況を確認し、子どもたちの食事の様子を見ながら、献立を立てています。素材の味を最大限に楽しめるよう、うす味を心がけて調理しています。行事食やリクエストメニュー、季節感のある献立を提供することで、食事を楽しめるように工夫しています。</p> <p>③子どもの体調に応じて、量を減らしたり、おかゆにするなど無理のない食事を提供しています。アレルギーのある子どもについては、川崎市のマニュアルに従い、全職員にアレルギー食の扱いを周知し進めています。</p> <p>④子どもが育てる野菜の成長の様子を、親子で見られるように園庭の花壇に植えています。子どもたちのクッキングの様子などをブログにアップしたり、写真を掲示し保護者へ伝えていきます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①職員が子どもと共に、交通安全指導教室や避難訓練に参加し、身の回りの危険について伝えています。一つの活動ごとに、どのような危険性があるのかを説明してから活動しています。感染症の予防のため、手洗いやうがいをしています。また、看護師が保健指導を通じて病気の予防の大切さを伝えています。</p> <p>②健康診断・歯科健診を定期的実施しています。健康診断・歯科健診の結果は、「けんこうのきろく」に記載し、保護者へも知らせています。特記事項などは、園の看護師が保護者へ口頭で伝えるようにしています。これらの結果は職員間で情報を共有し、必要な対応を行っています。また、保護者からの子どもの健康についての相談は、嘱託医に上げ、看護師から保護者へ回答しています。</p> <p>③川崎市からの感染症などの情報を職員会議で共有し、必要に応じて保護者への情報提供をしています。園内で感染症が発生した場合は、感染症名や発生人数などの状況を玄関に掲示し、感染症の拡大防止と予防に努めています。SIDSの説明や対応については、保護者がいつでも見られるように、各保育室に掲示しています。園では午睡時にSIDSチェックを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>●理念は「のびやかに育て だいちの芽」をうたい、心身ともに健やかな子、意欲と根気のある子、人を思いやれる子、自己表現できる子を保育目標としています。「保育ガイド」（マニュアル集）には「子どもの最善の利益の尊重」が掲載されています。保育士は普段から気持ちにも時間にも余裕を持ち、権力者にならないこと、子どもに強制しないこと、子どもの言葉に耳を傾けることを心がけるなど、理念に基づいた保育が現場で実践されています。</p>
<p>●園長、主任は経営や運営の効率化、改善にむけリーダーシップを発揮しています。子どもの安全確保のため、園内外の安全対策とリスク回避のため「安全チェック表」で点検し、事故の未然防止に努めています。理念に基づく子どもへの対応の出発点は職員間のコミュニケーション改善からという視点で、全職員の自己紹介ファイル「トリセツ」をつくり回覧することで、お互いの理解を促進し、職員間の業務連携の改善・強化につなげています。フリー保育士の配置で保育士業務の軽減を図り、保護者対応の改善につなげています。</p>
<p>●園長・主任を担当者として、保育所の自己評価を行っています。保育所の自己評価の結果の全体像については職員に報告されていませんが、明確になった個別課題については園長から職員会議に報告し、地域の子育て家庭支援の課題として、園庭開放や育児相談について改善策や改善実施計画の策定を検討しています。保育所の自己評価の実施から結果分析や課題の抽出、改善までのプロセスに職員がかかわり、保育士が主体的に課題に取り組みめるようにするとさらに良いと思われます。</p>

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
<p>①理念は「のびやかに育て だいちの芽」をうたい、心身ともに健やかな子、意欲と根気のある子、人を思いやれる子、自己表現できる子を保育目標としています。「保育ガイド」（マニュアル集）には「子どもの最善の利益の尊重」が掲載されています。理念・保育方針・保育目標は入園のしおり、ホームページに掲載するとともに、玄関、各保育室にも掲示し、職員、利用者がいつでも確認できるようになっています。</p> <p>②職員は入職時、理念・保育方針・保育目標等について入職時研修を受けています。さらに、理念などが掲載されているマニュアルのダイジェスト版「サクセス保育者ナビ」も全職員に配布されています。職員室に常備している「保育ガイド」には「保育所保育指針」、理念・保育方針・保育目標の解説が掲載されており、職員はいつでも確認できるようになっています。</p> <p>③利用者には、入園説明会で入園のしおりの理念・保育方針・保育目標の内容に沿って園長が説明をしています。また園だより（クラスだより）には理念・保育方針・保育目標を具体化した「今月のねらい」「今月の目標」を掲載し、利用者が園の取り組みを理解できるよう工夫しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>①法人は理念の実現を目指し、「質の高い保育の実践」「保護者、地域の子育て支援」「施設設備の整備」を内容とする中長期計画を策定しています。しかし、計画の期間、推進体制などは明記されていないので、これらの点を明確にすることが期待されます。</p> <p>②園は運営法人の中長期計画をもとに、入所児童数、職員配置、特別保育事業、年間行事、地域子育て支援の取り組み、保護者との連携などを柱にした年度の事業計画を策定し、年度末には年度事業報告で総括を行っています。</p> <p>③事業計画は、毎年、運営法人の方針（中長期計画、法人園長会議）、前年度の事業報告、指導計画の反省、保育所の自己評価、保護者からの意見、職員の意見をもとに、園長が原案を策定し、運営法人および運営委員会の確認を得て、確定しています。</p> <p>④事業計画、事業報告は職員に職員会議で説明し、職員室に常備し、職員がいつでも確認できるようにしています。</p> <p>⑤事業計画の子どもに関する内容を入園説明会や保護者懇談会、保護者代表も参加している運営委員会などで説明しています。事業計画を玄関に常時置いてあり、保護者がいつでも確認できるようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>①園長・主任の職務権限は「保育ガイド」（マニュアル集）の「職務」欄、組織図に記載されています。園長は全般的管理者であり、事業計画の策定、対外的な窓口を担い、主任はそれを補佐し、園長不在時には園長を代行することが明記されています。園長は職員会議などに主任と共に参加し、保護者への対応など急を要する事項の決裁を行うなど園運営全体をリードしています。</p> <p>②園の保育の質向上のため毎年、指導計画・日誌などの「反省」「自己評価」の欄の保育士の自己評価をもとに、保育所の自己評価を実施しています。保育所の自己評価は園長・主任が評価し、結果は玄関前に公表しています。保育所の自己評価で明確になった課題については、園長から職員会議に報告し改善につなげています。</p> <p>③保育士の記録や文書作成の負担軽減のためフリー保育士を配置したり、園内外の安全対策とリスク回避のため「安全チェック表」による点検を実施しています。職員間のコミュニケーション改善のため全職員の自己紹介ファイルをつくり回覧するなど、園長・主任は経営や運営の効率化、改善にむけリーダーシップを発揮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①園の保育の質向上めざし、担当者を園長・主任として、福祉サービス第三者評価を定期的に受審しています。毎年、保育士の自己評価を実施し、それをもとに保育所の自己評価を実施しています。保育士の自己評価は、指導計画、日誌などの「反省」「自己評価」の欄を使って行っています。保育所の自己評価は、理念・方針、保育課程、指導計画、保育内容、人権の尊重、職員の資質向上など12の大項目、357項目について園長、主任が評価しています。</p> <p>②園長・主任を担当者として、保育所の自己評価を行っています。保育所の自己評価の結果の全体像については職員に報告されていません。しかし、明確になった個別課題については園長から職員会議に報告し、改善策や改善実施計画の策定について討議しています。保育所の自己評価の実施から結果分析や課題の抽出、改善までのプロセスに職員がかかわり、保育士が主体的に課題に取り組めるようにするとさらに良いと思われれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①園では運営法人や区の園長会、川崎市や多摩区などから、子ども・子育て新制度、待機児童など地域内の子どもの動向、保育士不足の現状など、事業経営に影響のある情報を収集し、分析しています。また、見学者など地域の方から一時保育、長時間保育などの地域の福祉ニーズについても把握しています。これらの情報や具体的なニーズを分析し、運営法人の経営状況や園の体制、スペースなどの制約条件も加味した上で、事業計画策定に反映させています。</p> <p>②園長は、運営法人からの経営実績の報告や、弁護士、公認会計士、社会保険労務士など、運営法人を通じた外部の専門家の意見をもとに、園の入所児童数の推移、延長保育の実績（登録人数）、保護者からの実費負担徴収の状況などの経営状況を分析するとともに、職員会議にその内容を報告しています。職員会議では残業の削減、節電対策など、経費節減に向けた対策や具体的な取り組みを話し合い、事業計画にも反映させています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>●園のもっているハード、ソフトの福祉資源を地域に還元しています。園庭開放や育児相談会、地域の子どもにも園の行事に参加できるようにするなど、地域の子育て家庭を支援する企画を、園の実情も踏まえながら、毎年少しずつ充実させています。また、神奈川県主催の保育士確保対策の一つとして開催したセミナーに、園の保育士を講師として参加させるなど、関係機関・団体の共通の課題解決にむけて協働して取り組んでいます。</p>
<p>●ボランティアや実習生の受け入れマニュアルでは、ボランティアの受け入れ姿勢を明確にし、受け入れは園長、育成は主任が担当しています。地域の理解を促進すること、子どもの生活を豊かにすること、外部の視点による園の透明性を確保すること、など目的も明確に述べられています。保育関連の大学・短大・専門学校の学生の実習を受けれていますが、ボランティアの参加はまだ少ないのが現状です。ボランティア受け入れについて職員間で意見交換を行い、積極的に受け入れが進むよう検討することが期待されます。</p>
<p>●地域の子育て家庭に向け、園庭開放や育児相談会、地域の子どもも参加できる園の誕生会、園の行事予定などを、園の外掲示板でお知らせし情報を提供しています。また、子育て支援団体や行政などが協働で開催する「子育てまつり」に園紹介のパネルを展示するなど、利用希望者に情報を発信しています。さらに、園庭開放の参加が少ないなどの現状を検討し、情報提供の方法の改善や、地域の子育て家庭の親子のニーズをさらに収集・分析し、ニーズに合った取り組みの検討が望まれます。</p>

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<p>①地域住民に向け、園庭開放や育児相談会、地域の子どもが参加できる園の誕生会、園の行事予定などを、園の外掲示板でお知らせし情報を提供しています。また、子育て家庭の親子を地域で支え、子育てできる環境をつくるため、多摩区内の子育て支援団体や企業、商店、NPO法人、行政が協働で開催する「子育てまつり」に園紹介のパネルを展示するなど、利用希望者に情報を発信しています。</p> <p>②まだ参加は少ないのですが、地域住民に向け、園庭開放や育児相談会など、地域の子育て家庭支援の取り組みを行っています。また、神奈川県主催の保育士確保対策として行っている就労支援セミナーで園の保育士が講師を担うなど、園の機能を地域に提供しています。</p> <p>③ボランティアや実習生の受け入れマニュアルがあり、地域の理解を促進すること、子どもの生活を豊かにすること、外部の視点による園の透明性を確保することなど、ボランティアの受け入れ姿勢を明確にしています。受け入れは園長、育成は主任が担当しています。保育関連の大学・短大・専門学校の学生の実習を受けれています。受け入れの際は守秘義務を周知しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>①園長は多摩区・公立私立合同園長会に参画したり、近隣の保育園との年長交流会、小学校の行事にも参加し、子ども・子育て新制度、待機児童など地域内の子どもの動向や次年度の入園の見込み、保育士不足の現状、他の保育園での利用者の動向など、地域における福祉ニーズを把握しています。</p> <p>②子どもの安全を確保する立場から、近隣の小学校、幼稚園、保育園、保護者と協力して、子どもの安全確保の取り組みについて情報交換し協力しています。また川崎市こども未来局が取り組む保育士確保対策の一つとして取り組まれたセミナーに園の保育士を参加させるなど、関係機関・団体の共通の課題解決にむけて協働して取り組んでいます。</p> <p>③子どもの発達の連続性をふまえた子どもの育ちや、一人一人の子どもの成長を一体的に支援するため、多摩区の幼稚園・保育園・小学校が連携する事業である多摩区幼・保・小連携事業のさまざまな会議や活動に参加し、一時保育、延長保育などの地域の福祉ニーズを把握しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p>●「サクセス保育者ナビ」には、「求める保育者像」として、人権尊重、コミュニケーション力、専門性など人材像が明示されています。初任者、リーダー、主任など経験・能力・習熟度に応じた期待水準も「保育マニュアル」に明文化しています。「求める保育者像」はまた、職員の教育・研修に関する基本姿勢についても、「成長のめやす」として①保育社員として、②安全・健康、③基本姿勢・保育の計画の作成と記録・評価、④子どもとの関わり、⑤保護者対応の5分野51項目の目安を下に職員育成を図ることが明示されています。</p>
<p>●運営法人の研修、事業計画の実践、職員の評価結果と面談で把握した職員の要望をもとに、一人一人の職員に身につけさせたい資質、受けるべき研修について、毎年度策定する「職員育成年間研修計画」に定めています。すべての職員が、乳・幼児の発達、手遊び、クラス運営、感染症対策など年1回以上の研修を受講しています。職員の自己評価と面談で個別の職員の課題を把握し、課題に見合う職員ごとの研修に努めていますが、個別の職員ごとの課題や研修内容の一覧表はなく、進捗が把握しにくいと、改善するとお思います。</p>
<p>●職員の福利厚生や職員の健康管理に積極的に取り組んでいます。運営法人は外部の福利厚生サービスに加盟し、職員が映画鑑賞などに利用しています。また食事会など職員の交流もすすめています。園長・主任は有給休暇消化状況を把握し、職員全員が休暇取得できるよう管理しています。園長は残業削減のため、フリーの保育士を配置するなど業務軽減に取り組んでいます。子どもへの対応のため臨床心理士が月1回来園していますが、保育士自身の相談を行うこともでき、メンタルヘルスケアにも努めています。</p>

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
<p>①全職員配布の「サクセス保育者ナビ」掲載の「求める保育者像」に基づき、組織の一員としての常識、人権尊重、コミュニケーション力、専門性などの内容で人材像を明示しています。「保育マニュアル」には、初任者、リーダー、主任など経験・能力や習熟度に応じた期待水準を明文化しています。</p> <p>②人材構成・配置は主任の意見も聞き、園長が決めます。能力・経験やコミュニケーション力、保育姿勢を考慮し配置します。理念実現に向け、豊かな取り組みが展開できるよう看護師、栄養士も配置しています。</p> <p>③守るべき法や倫理については、「サクセス保育者ナビ」に法令遵守、人権尊重、守秘義務などを明示しています。入職時研修や職員会議でこれらの内容を周知し、折に触れ園長が守秘義務などの話をしています。</p> <p>④「チャレンジ共有シート」により、苦手分野克服、得意分野向上等について職員が自己評価を行い、年3回の園長面談で年度の到達点を双方で確認しています。園長は面談に基づき、職員評価を行い、評価結果は報酬に連動しています。</p> <p>⑤実習生受け入れマニュアルに基づき、保育関連の大学、短大、専門学校の学生の実習を積極的に受けれています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①職員の教育・研修に関する基本姿勢は「サクセス保育者ナビ」の「求める保育者像」に掲載されています。「求める保育者像」には、さらに「成長のめやす」として保育社員として、安全・健康、基本姿勢・保育の計画の作成と記録・評価、子どもとの関わり、保護者対応の4分野51項目を目安して職員育成を図ることが明示されています。</p> <p>②人材の育成については毎年度「職員育成年間研修計画」を策定しています。また、「チャレンジ共有シート」に基づき、職員の評価結果や職員からの要望をもとに、職員一人一人に身につけさせたい資質、受けるべき研修を定めています。すべての職員が、乳・幼児の発達、手遊び、クラス運営など年1回以上の研修を受講しています。</p> <p>③研修に参加した場合は研修報告書を園長に提出し、その内容は職員会議で報告したり回覧して研修内容を共有しています。園長は研修報告書をチェックし、日常の保育実践や職員面談の内容を考慮して、職員ごとの課題を設定し、それに基づき研修内容の見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①園長・主任は職員に声かけを行い、職員の体調管理に気を配っています。園長は保育士の業務軽減、残業時間削減のためフリーの保育士を配置しています。また有給休暇の取得状況も把握し、職員全員が休暇を取得できるよう努めています。体調の悪い職員がいた場合、園長・主任が園全体の業務の調整を行い、職員を休ませるなど配慮しています。健康診断は勤務時間内に受診でき、全員が受診しています。全員と年に3回の職員面談を行い、業務改善の意見や業務でやりたいことなどの要望、業務内容への満足度を聴取し把握しています。</p> <p>②職員の福利厚生のため運営法人は福利厚生の外注サービスに加盟し、職員が演劇や映画鑑賞などに利用しています。また毎年5月の食事会など、職員同士の交流会を補助しています。園の子どもについての相談のため臨床心理士が月1回来園していますが、保育士自身も相談を行うことができます。本社のカウンセラーがメールや電話で職員の悩み、相談にのってくれる制度があり、メンタルヘルスケアにも努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者家族アンケート（2016年6月6日～6月20日）集計結果

●アンケート送付数（対象者数）（ 57 ）人

●回収率 68.4%（ 39 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	94.9%	5.1%	0.0%	0.0%
		37 人	2 人	0 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	97.4%	2.6%	0.0%	0.0%
		38 人	1 人	0 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	97.4%	2.6%	0.0%	0.0%
		38 人	1 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%
		35 人	4 人	0 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	97.4%	2.6%	0.0%	0.0%
		38 人	1 人	0 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	84.6%	15.4%	0.0%	0.0%
		33 人	6 人	0 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	89.7%	7.7%	2.6%	0.0%
		35 人	3 人	1 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	84.6%	12.8%	2.6%	0.0%
		33 人	5 人	1 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	89.7%	7.7%	2.6%	0.0%
		35 人	3 人	1 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
		26 人	0 人	13 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	82.1%	17.9%	0.0%	0.0%
		32 人	7 人	0 人	0 人

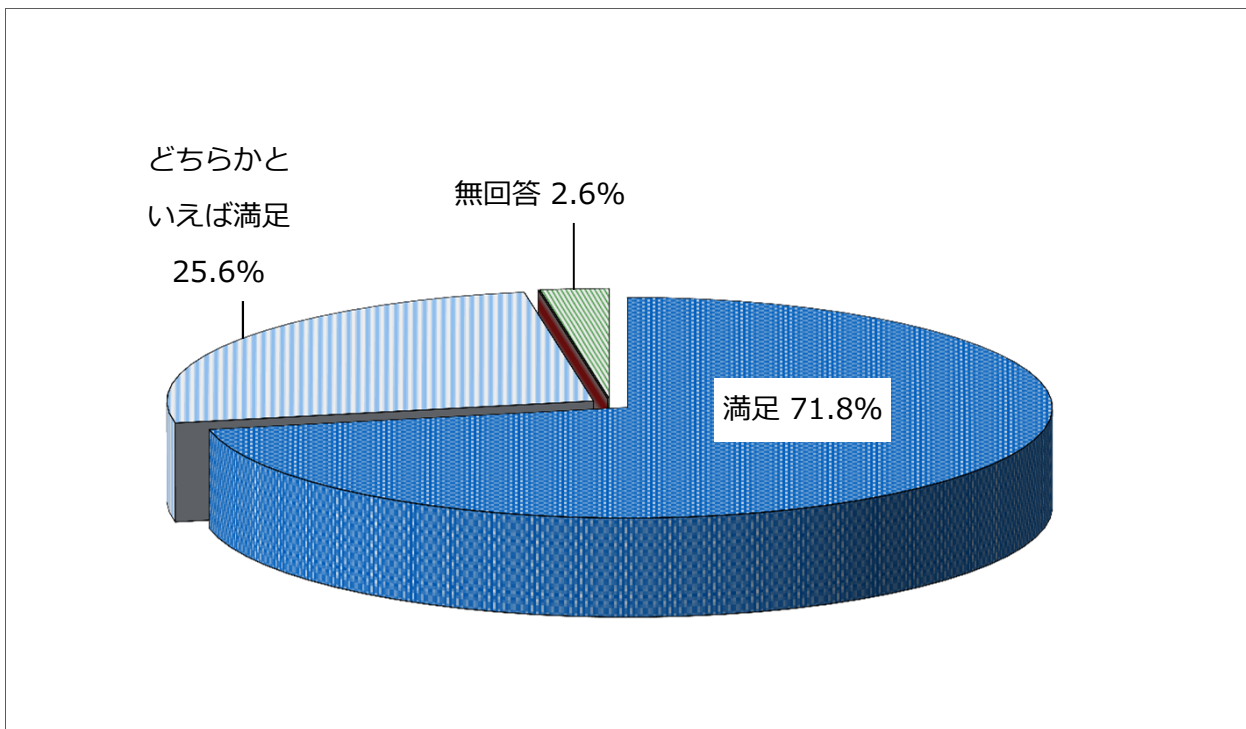
周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	87.2%	12.8%	0.0%	0.0%
		34 人	5 人	0 人	0 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	94.4%	5.6%	0.0%	
		17 人	1 人	0 人	

■ 保育園を総合的に評価すると





-評価で次のステージへ-
since 2012

合同会社 評価市民・ネクスト

〒231-0003 横浜市中区北仲通 3-33 関内フューチャーセンター153

Tel: 050-3786-7048 Fax: 045-330-6048

URL: <http://www.hyouka-next.jp>